

平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会の 開催予定等

1 令和 3 年度の予定について

当懇談会は、平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会開催要綱第 2 条の規定により、平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の保存と活用の在り方等に関する事項について意見交換を行う場となっております。

については、展示整備の段階に入る令和 3 年度については、次のとおり予定しております。

- (1) 展示公開に先立ち、当懇談会を開催し、意見交換を行う。
- (2) 展示整備の過程において、諸事情により大幅な設計変更をする必要が生じた場合などには、当懇談会を開催し、意見交換を行う。
- (3) 技術的、専門的な内容については、その分野を専門とされる委員に個別に意見を伺う。

2 その他

本市ホームページにおいて、随時、広く一般の方に向けて情報を公開していきます。

【掲載箇所（予定）】

広島市ホームページのフロントページ

- > 原爆・平和 > 被爆の実相・復興、被爆者援護等
- > 被爆建物等の保存・継承 > 旧中島地区被爆遺構の展示整備

（参考）平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の展示整備に関する懇談会開催要綱
（意見交換）

第 2 条 懇談会は、平和記念公園における旧中島地区被爆遺構の保存と活用の在り方、展示場所、展示方法等に関する事項について意見交換を行う。